

教育に関する施策の大綱

～ 豊かな心と文化を育むまち ～

平成28年3月
津 島 市

はじめに

津島市は、これまで、第4次津島市総合計画の「～人を育み 想いをつなぐ～ ともにつくろう 住んでみたくなるまち 津島」という理念の下、思いやりの心を育て地域の自然や歴史文化を大切にし、時代に対応した特色ある教育を推進してまいりました。

このたび、平成26年の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月からの新しい教育委員会制度の発足にあたり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を行い、ここに本市の教育の振興に関する施策の「大綱」を策定することにいたしました。

今後も時代の変化に対応した教育施策を展開していくために、事業の充実に努めてまいります。

本市教育の基本理念

本市では、育てたい人間像を「豊かな人間性と、よりよく生きる力を身につけた人」とし、市のまちづくりの理念に基づき、行政では、子どもがより安全・安心に学ぶことができるよう教育環境を整備するとともに、市民にとって魅力ある施設となるよう学習の機会や場を充実させます。

学校では、子どもたちが自ら学び自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）のバランスのとれた力＝「生きる力」を育む特色ある教育を推進していく必要があります。

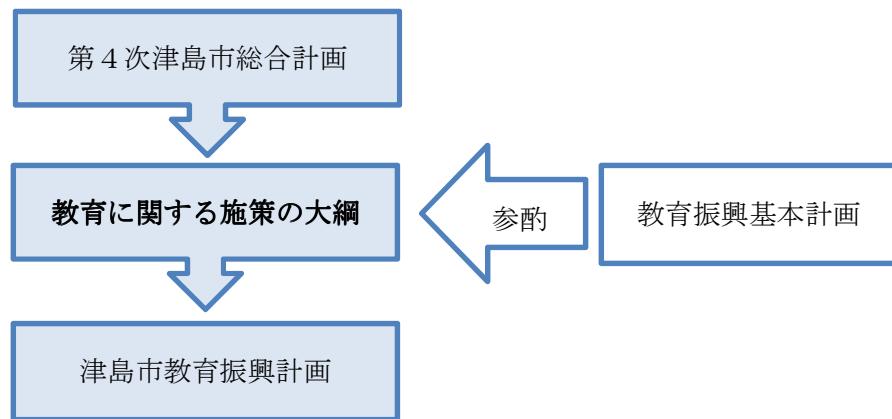
そこで、校長のリーダーシップのもと、誇りや使命感に満ちた魅力ある教師を育成し信頼される学校づくりを進めます。

一方、家庭では基本的な生活習慣の定着、地域では学校を支援する等それぞれの役割と責任を確認して、地域の絆づくりや豊かな心の育成等双方向の連携・協力を進め、子どもたちの心に響く取組を推進します。

大綱策定の趣旨

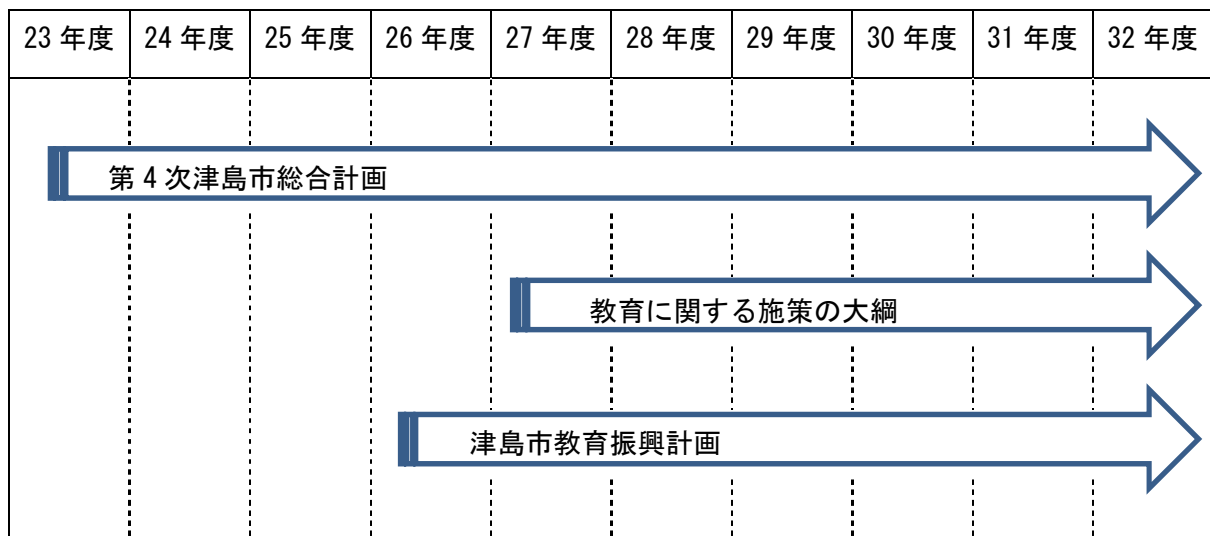
この大綱は、国の第2期教育振興基本計画、第4次津島市総合計画、津島市教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌した、本市の教育が目指す基本的な方向性を示した計画であります。

そして、実現のための施策体系や重点事業を明らかにした本市の教育の指針となるものであります。



大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、平成23年度からスタートした第4次津島市総合計画との整合性を図るため、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。



津島市教育大綱

目指す教育の方向性

教育の理念を実現するために、3つの視点から次のとおり目指すべき方向性を定めます。

視点Ⅰ. 次代を担う子どもの育成

次代を担う子どもたちの「よりよく生き抜く力」を養うため、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、地域と連携した特色のある教育活動により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を推進します。

【目標1 学校教育】これからの社会をよりよく生き抜くために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体の育成

- 社会環境や社会情勢の変化の中でも、自らが考えて創造し、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が相互に連携・協力して、知・徳・体のバランスのとれた「よりよく生き抜く力」を育てていきます。
- 健やかな体を作るため基礎体力増強（S K I P）に努め、食育を推進し、食の知識の向上と、恵みへの感謝の心を育成します。
- 人権を尊重し、差別や偏見がなくお互いに認め合い幸せに暮らすため、人権教育を推進します。
- 社会性や規範意識、思いやりなど、子どもの豊かな人間性を育み、社会全体で子どもを守り、育てていくため、学校と家庭・地域が連携し、不登校といじめ対策を推進します。

【目標2 環境整備】児童生徒が安全で安心して学べる環境づくり

- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保するため、校舎やグラウンドの改修・整備などを計画的に推進します。
- 防災教育を含めた災害対策、通学路の安全性の確保、不審者からの児童生徒の見守りを地域・団体の協力を得ながら推進します。
- 全ての児童生徒が平等に教育を受けるために、特別支援教育の充実を図り、就学援助制度を推進します。

【目標3 能力育成】未来へ飛躍する人材の育成

- グローバル化が進む中で、国際交流を深めるための事業を推進し、異文化に触れる体験を通し

て国際感覚を醸成します。

●将来、社会で活躍できる基礎知識を習得し、創造力、問題解決力、情報活用能力を発揮できる人材を育成します。

【目標4 地域連携】学校・地域・家庭が連携した教育力の向上

●家庭や地域、学校がそれぞれの役割と責任を果たしながら相互に連携を図り、「社会総がかり」で地域に根差した教育・学校づくりを推進します。

●青少年の健全育成のためには、さまざまな機会を通じた啓発活動が重要です。他の事業や各種イベントと効果的に連携を図りながら、効率的・重点的な啓発事業を推進します。

●地域の幼児が気軽に遊びにくることができるように、地域に開かれた保育園・幼稚園・認定こども園づくりの取組みを推進します。

視点Ⅱ.生涯にわたる健やかな心身の育成

市民が生涯を通じて生きがいを持って暮らすことができるように、市民の主体的な企画や運営による生涯学習・スポーツ活動が自発的に発展する体制づくりを支援します。

【目標5 生涯学習】魅力ある学習内容が提供され、市民が自主的に取り組む生涯学習活動

●現代的課題や地域課題、市民の学習要望にこたえる学習内容を取り入れるなど、学習内容を充実し、生涯学習講座等の学習機会の提供を図ります。

●生涯学習情報を収集し生涯学習ガイドの充実を図るとともに、広報紙やホームページなどを通じて、情報提供を行います。

【目標6 スポーツ振興】市民が主体となってスポーツに取り組める環境づくり

●スポーツ振興を図るため、行政はもとより地域や学校、スポーツ関係団体等さまざまな立場の市民が連携し、市民が主役となるスポーツ活動を推進します。

●安全で快適なスポーツ環境を確保するため、老朽化等が進むスポーツ施設の改修や整備に努めます。

視点Ⅲ. 文化の継承と創造

地域に根ざした伝統文化や文化財の保護・継承を図りながら、郷土の歴史・文化に対する市民の関心を深め、市民が愛着と誇りを感じるまちづくりを推進します。また、文化交流を促進し市民文化の向上を図ります。

【目標 7 歴史・文化】郷土の歴史・文化への関心を深め、歴史的遺産の保護・継承・活用を通じて郷土愛を育む

- 本市には、500年余りの伝統を誇り国の重要無形民俗文化財である「尾張津島天王祭」など、長い歴史の中で培われた郷土の歴史的遺産が数多くあり、市民の大きな誇りです。それらを大切に継承し、後世へ伝えます。
- 伝統文化や文化財の価値を正しく理解した上で、それらを計画的に保護するとともに、郷土の貴重な地域資源を生かした新たな地域文化の創造や観光資源としての活用に努めます。

これからの教育は学校・家庭・地域がそれぞれの役割を持ちながら、行政が援助し相互に協力して目標を達成していきます。

